

(国民生活・経済に関する調査会)

国民生活・経済に関する調査報告（中間報告）要旨

本調査会は、国民生活・経済に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第二百回国会の令和元年十月四日に設置され、三年間の調査テーマを「誰もが安心できる社会の実現」と決定した。

一年目は、調査テーマのうち、「困難を抱える人々の現状」について調査を行うこととし、「子どもをめぐる諸問題」及び「外国人をめぐる諸問題」の各調査項目について参考人から意見を聴取し、質疑を行つた。続いて、委員間の意見交換を行つた後、これまでの調査を調査報告書（中間報告）として取りまとめ、六月十日、議長に提出した。

また、同報告書では、参考人の意見を基に主要論点の整理を行つている。